



令和元(2019)年度

# 「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり

共催：総務省・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・文部科学省・農林水産省・環境省

「子供の農山漁村体験」・「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、子供たちの学び意欲や自立心を育むとともに、受入側の地域活性化につながります。この体験活動に取り組むためには、児童・生徒を送り出す学校側と受け入れる農山漁村側とが実施前から実施中・実施後まで、協働で取り組むことが欠かせません。

この研修では、次のような項目について、送り側と受入側と一緒に学びます。

- 本事業の社会的意義(送り側、受入側)を学ぶ
- 教育効果を高める方法や先進的な事例を理解する
- 受入側の体制や安全管理対策など、送り側の気になる点の解消をめざす
- 送り側・受入側の事例紹介や受講者同士の意見交換を通じて相互理解を深める

本研修は、総務省・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・文部科学省・農林水産省・環境省との共催、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構の協力により実施します。子供の農山漁村体験・子ども農山漁村交流プロジェクトに携わる方が一堂に会する研修です。皆様のご参加をお待ちしております。

## 「子供の農山漁村体験」について

農山漁村体験を通じて、地方の自然、歴史、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神や環境保全に寄与する態度を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意義を理解することにより、子供の生きる力を育むことができる。また、このような体験を通じて、特に地方を知らない都市部の児童生徒が、小中高の各段階において、将来の地方へのUターン基礎を形成することが期待できるため、一定期間農山漁村に滞在し、体験活動を行うことが望ましい。

また、地方の児童生徒も、都市部の児童生徒との交流により、足元の地方の魅力を再発見することとなる。さらに、こうした体験活動の推進は、都市と農山漁村の相互理解の増進に寄与するとともに、受入地にとっての地方創生にも資することとなる。(「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」より抜粋)

## 開催要領

日程

令和元(2019)年11月21日(木)～11月22日(金)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村・都道府県職員、市区町村・都道府県教育委員会職員、学校教職員、市区町村・都道府県が推薦する受入地域協議会、NPO、PTA関係者等の職員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。

募集人数

40人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

7,300円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年10月8日(火)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

受入地域協議会、NPO、PTA関係者等の場合は、活動内容の記載が必要になりますのでご注意ください。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)に掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、自団体の紹介や取組資料、事前アンケートをご提出いただけます。

詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

## ● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] [kenshu@jiam.jp](mailto:kenshu@jiam.jp) [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和元年

11月

21日(木)

- 11:00～ 入寮受付・昼食
- 12:30～ 開講・オリエンテーション
- 13:00～ 13:20 **導入講義** **本研修のねらい～学校側と受入側との協働～**  
 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之氏  
 「子供の農山漁村体験」・「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、仕組みをはじめ、その意義や効果などについて、解説いただきます。
- 13:20～ 14:05 **受入側の事例紹介** **特色ある先進的な取組事例の紹介①**  
 一般社団法人南紀州交流公社 事務局長 佐本 真志氏  
 和歌山県白浜町日置川地域を中心に南紀州の自然環境と農林漁業の生業を活かした「ほんまもん体験」での体験交流型観光による教育旅行の受入れを主に行う。民間主導での運営、地域住民が活躍する地域振興事業をご紹介します。
- 14:15～ 15:00 **送り側の事例紹介** **特色ある先進的な取組事例の紹介②**  
 新潟県胎内市 前教育長 小野 達也氏  
 胎内市の全小学校は、第5学年になると、ホームステイなどで市内に泊まりながら郷土について学習する「ふるさと学習」に、取り組まれています。郷土を学びつつ、異世代交流を図るノウハウなどをご紹介します。
- 15:10～ 16:20 **グループワーク** **学校のねらいと地域課題を踏まえた宿泊体験活動のプログラムの作成**  
 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之氏  
 一般社団法人南紀州交流公社 事務局長 佐本 真志氏  
 新潟県胎内市 前教育長 小野 達也氏  
 事例紹介者や講師から情報を得ながら、学校のねらいと地域課題を踏まえた宿泊体験活動のプログラムを各グループで検討・作成します。
- 16:30～ 17:30 **国の支援施策説明** **「子ども農山漁村交流プロジェクト」関連支援施策**  
 総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省
- 17:50～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和元年

11月

22日(金)

- 9:00～ 10:10 **講義** **教育的な効果を高めるプログラムの展開方法について**  
 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏  
 送り側の教育目標と受入側の取組目標を総合して、教育効果の高い体験プログラムを展開する方法について、ご講義いただきます。
- 10:25～ 14:35 **グループワーク** **学校のねらいと地域課題を踏まえた宿泊体験プログラムの作成**  
**～プログラムの検討、検討結果の発表、講評～**  
 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 次長 花垣 紀之氏  
 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事 小林 真一氏  
 この研修で得た情報等を参考にして、子ども農山漁村体験のプログラムを各グループで検討・発表します。発表後、講師による講評をいただきます。
- 14:40～ 15:10 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。